

平成 27 年度第 12 回経営会議概要

- 1 開催日時：平成 28 年 2 月 17 日（水）14:10～14:25
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 平成 28 年度の政策協議について

●安井課長【企画課】（資料 1 に基づき説明）

みえ成果向上サイクルの運用の中で、春と秋の政策協議を位置付けている。

第二次行動計画では、選択・集中プログラムを設けていないなどによる変更もあるが、協議の趣旨・目的を変更するものではない。協議プロセスについて、より効率的かつ効果的な協議となるよう、見直しを行う。

協議プロセスの見直しについては、別紙 1（P2・P3）のとおり、春・秋ともに、協議対象を絞って実施する集中協議と、部局長が一堂に会して総括的な議論を行う全体協議を実施する。

春の集中協議に係る協議対象の絞り込みのイメージは、別紙 2（P4）のとおり、①特に課題がある施策②特に注力する取組③その他、特に二役に確認したい事項がある取組で、①～③の観点から、部局と調整のうえ二役レクを実施し決定する。

春の集中協議を経て、4 月下旬には全体協議を実施する。今後のスケジュールは別紙 3（P5）のとおりである。

秋の政策協議については、P3 のとおり、今年度の重点取組の選定プロセスをベースとし、加えて、遅れている施策（進展度 C）を対象にすることを想定している。また、全体協議の公開、非公開については、引き続き検討したい。

☆西城サミット推進局長

春の政策協議は、（例年の）スケジュールを前倒しするイメージか。

●竹内戦略企画部長

そうである。

☆石垣副知事

内容をよく把握している現体制で進めてもらうということである。

☆福田地域連携部長

評価の基準について、県民指標の評価がある一方で、他の指標と合わせて進展度を判断していることで、県議会から（評価の仕方などについて）指摘もある。数値目標の設定にあたり重点的に議論をしたと思うが、評価の基準に係る考え方に変更があるのか、ないのか、丁寧な整理が必要であると思う。考え方

を示してほしい。

●安井課長【企画課】

評価を担当する総務部と精査させていただき、結果については共通幹事会等でご報告する。

☆岡村子ども・家庭局長

P4にある平成27年度実績値が新たに判明したことに伴う平成31年度目標値の変更の必要性とあるが、目標値は第一次行動計画では原則、変更しなかったが、第二次行動計画においては取扱いが変わるのか。

●安井課長【企画課】

原則、目標値の再設定を行わないという考え方は継続するが、行動計画の初年度のみの特例的な扱いである。第一次行動計画においても、初年度時においては、例えば、現状値が既に目標値を超えた場合などは、特例的に目標値を変更しており、第一次と同様の扱いである。

例外的な扱いとして、第一次行動計画では、法改正に伴う目標値の修正が1件あったが、第二次行動計画では、法令に加え、条例、国・県の計画等に変更がある場合は目標値の変更について、春の政策協議で検討することを想定している。

☆鈴木知事

今年度は、行動計画、地方創生総合戦略、厳しいシーリングの中での予算など議論を重ねてきたこともあり、来年度は、よりコンパクト、効率的な政策協議とする。

春の政策協議は、5月のサミットを控え、不測の事態から協議ができないことのないよう、またゴールデンウィークの日の並びがいいので職員がしっかり休めるよう、4月中に全て終了出来るようにしたい。